

**かんぽ生命の保険契約及び簡易生命保険契約に関する  
保険料の払込猶予期間の延伸、保険金の非常即時払等の非常取扱い**

**1 保険料の払込猶予期間の延伸**

保険料のお払込みを猶予する期間を、通常の払込猶予期間を含めて、最長6か月延伸します。

**2 保険金の非常即時払等**

必要書類を一部省略する等により、簡易迅速なお取扱いをいたします。

	取 扱 種 別	取 扱 期 間
1	保険金及び未経過保険料の非常即時払	
2	基本契約の解約（解除）の非常取扱い及び基本契約の解約返戻金（還付金）の非常即時払	
3	特約の解約（解除）の非常取扱い及び特約の解約返戻金（還付金）の非常即時払	平成21年7月27日（月）から 平成21年8月26日（水）まで
4	普通貸付金の非常即時払	
5	保険料の前納払込みの取消しによる保険料の払戻し（還付）の非常取扱い	
6	契約者配当金の非常即時払	